

積荷を固定せず運行した

積荷落下で死亡事故

トレーラー運転手に禁錮2年

標識に衝突させた時に出た音に気づきながら運転をやめないなど

基本的な注意義務に大きく違反した

2018/1/23(火) 18:40

去年、岡山県でトレーラーが落とした積荷が原因で対向車の男性が死亡した事故の裁判で、岡山地裁はトレーラーの運転手に禁錮2年の実刑判決を言い渡しました。

過失運転致死の罪で判決を受けたのは無職の男性被告（74）です。

判決によりますと、被告は去年3月、岡山県の県道でトレーラーを運転中、積んでいた工作機械の部品を標識3本に衝突させた上、対向車のボンネット上に落下させました。

対向車は信号柱に衝突して炎上し、乗っていた当時26歳の男性が死亡しました。

23日の判決公判で、地裁の裁判長は「部品を固定せず運転した上、標識に衝突させた時に出た音に気づきながら運転をやめないなど、基本的な注意義務に大きく違反した」として、被告に禁錮2年の判決を言い渡しました。